

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 沼田 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第37期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(百万円)	55,160	52,146	17,240	15,862	68,394
経常利益又は経常損失() (百万円)	617	4,997	1,281	1,588	2,451
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (百万円)	2,895	1,981	1,457	1,430	5,599
純資産額(百万円)	-	-	35,260	34,482	32,518
総資産額(百万円)	-	-	79,598	73,264	73,405
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,210.72	1,184.03	1,116.57
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	99.41	68.05	50.03	49.10	192.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	44.3	47.1	44.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,093	6,470	-	-	3,061
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	286	627	-	-	145
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,778	2,916	-	-	2,478
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	8,416	9,339	6,721
従業員数(人)	-	-	1,966	1,822	1,954

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第37期第3四半期連結累計(会計)期間及び第37期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第38期第3四半期連結累計(会計)期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	1,822	(725)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	997	(431)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員（1人当たり平均8時間換算）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
重衣料(百万円)	2,572	-
中衣料(百万円)	707	-
軽衣料(百万円)	1,506	-
服飾雑貨(百万円)	4,010	-
その他(百万円)	271	-
ファッション事業(百万円)	9,069	-
レストラン事業(百万円)	108	-
合計(百万円)	9,177	-

(注) 1. 重衣料.....スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート

2. 中衣料.....ジャケット・ボトムス・アウター

3. 軽衣料.....カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア

4. 服飾雑貨.....シューズ・バッグ・アクセサリ 他

5. その他.....補正代等

6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
重衣料(百万円)	5,286	-
中衣料(百万円)	1,556	-
軽衣料(百万円)	3,032	-
服飾雑貨(百万円)	5,242	-
その他(百万円)	344	-
ファッション事業(百万円)	15,462	-
レストラン事業(百万円)	400	-
合計(百万円)	15,862	-

(注) 1. 重衣料.....スーツ・フォーマル・イージーオーダー・コート

2. 中衣料.....ジャケット・ボトムス・アウター

3. 軽衣料.....カジュアル・ワイシャツ・ネクタイ・アンダーウェア

4. 服飾雑貨.....シューズ・バッグ・アクセサリ 他

5. その他.....補正代等

6. 当社グループのファッション事業は、事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。

7. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による未曾有の被害から経済活動の回復は持ち直しつつあるものの、資源高、円高等の影響や電力不足による企業の生産活動の低下など、依然として下押し圧力の強い経済環境となっており、衣料品小売業界におきましては震災後の消費支出の落ち込みや、一部クールビズ関連商品の需要が消費を牽引する面が窺えるものの、先行きが不透明であることから総じて厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間におきましては、売上高158億62百万円（前年同期比 8.0%減）、営業利益10億80百万円（前年同期は営業損失1億28百万円）となりました。加えて為替相場の影響によるデリバティブ評価益5億71百万円等により経常利益15億88百万円（前年同期は経常損失12億81百万円）、四半期純利益14億30百万円（前年同期は四半期純損失14億57百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末と比べ12億26百万円減少し、93億39百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は1億44百万円（前年同四半期は2億28百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益14億70百万円があったものたな卸資産の増加16億1百万円及びデリバティブ評価益5億71百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は2億97百万円（前年同四半期は63百万円の減少）となりました。これは主に定期預金の預入による支出2億3百万円及び貸付による支出1億71百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は6億60百万円（前年同四半期は1億72百万円の減少）となりました。これは主に借入金の返済による支出6億41百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野にたった経営を行い、厳しい景気動向と市場環境のなかにあつて、売上高の維持と経費の適正なコントロールとの調整を図るとともに、グループ一体となって新たな顧客開拓と新規事業への進出など、将来の事業拡大に向けた施策を積極的に実施しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）がなされた場合について、その大規模買付者が長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであります。が、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えております。

そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付を行おうとする者に対して、(a) 買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b) その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合は、株主の皆様の利益を保護する目的で対抗措置を講じる可能性があり、当社といたしましても、これに対する防衛策を導入すべきものと判断いたしました。

そのため当社は、平成22年11月12日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため不適切な支配を防止する観点から、平成22年12月21日開催の当社第37期定時株主総会における株主の皆様の承認を条件として、従来から定めておりました当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下「買収防衛策」といいます。）を継続するべく、一部修正の上決議いたしました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成22年11月12日付で「当社株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.konaka.co.jp>）に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(a) 当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではないと考えます。

現在の当社取締役は、顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、当社の紳士服小売チェーンとしての商品開発戦略、営業販売戦略、店舗開発、広告宣伝、物流システムの確立、子会社グループ企業戦略などに関して、永年業務知識や営業ノウハウを蓄積しております。とくに商品開発におきましては、顧客の嗜好性をいち早く把握する業務知識とノウハウを背景に、低コスト低価格でよりよい商品展開を実現するべく、海外を含めた取引先等との業務提携関係を確立し、高付加価値機能性商品、SPA商品等の商品開発をするためにグローバルな商品生産体制を確立すべく業務に取り組んでおります。営業販売戦略および店舗戦略におきましても、著名なデザイナーとの提携、同業他社に例のない水洗い可能な高機能商品（商品名シャワークリーン）を開発し、そのアイテムを拡充することで、業績の向上に着実に寄与しております。あわせて厳しい景気動向と市場環境のなかにあって、売上高の維持と経費の適正なコントロールとの調整を図るとともに、グループ一体となって新たな顧客開拓と新規事業への進出など、将来の事業拡大に向けた施策を積極的に実施しております。

このような当社の事業においては経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任することが必要不可欠であると判断されるからであります。

(b) 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、上記の「大規模買付行為に対するルールの設定」及びその「ルールが遵守されなかった場合の対抗措置」の構築につきましては、株主の皆様のご賛同を得ることを条件としており、平成22年12月21日開催の当社第37期定時株主総会において承認可決されました

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,146,685	31,146,685	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,146,685	31,146,685	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	31,146,685	-	5,305	-	14,745

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,023,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,017,500	290,175	-
単元未満株式	普通株式 105,485	-	1单元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,146,685	-	-
総株主の議決権	-	290,175	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	2,023,700	-	2,023,700	6.50
計	-	2,023,700	-	2,023,700	6.50

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	186	268	385	457	520	490	383	433	389
最低(円)	152	159	244	359	390	292	329	360	353

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,559	6,732
受取手形及び売掛金	2,134	1,326
有価証券	159	160
商品及び製品	18,975	18,938
原材料及び貯蔵品	116	117
繰延税金資産	4	3
その他	775	860
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	31,722	28,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,642	12,931
土地	13,106	13,580
その他(純額)	885	1,068
有形固定資産合計	25,633	27,579
無形固定資産		
のれん	11	14
その他	712	795
無形固定資産合計	724	810
投資その他の資産		
投資有価証券	1,596	1,674
敷金及び保証金	9,448	10,597
繰延税金資産	0	8
その他	4,600	4,606
貸倒引当金	382	8
投資損失引当金	79	-
投資その他の資産合計	15,183	16,878
固定資産合計	41,541	45,267
資産合計	73,264	73,405

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,085	4,412
短期借入金	² 11,910	² 6,566
1年内返済予定の長期借入金	² 1,909	² 9,160
未払金	298	345
未払法人税等	192	230
賞与引当金	235	219
デリバティブ負債	6,830	8,422
その他	1,853	1,461
流動負債合計	30,316	30,818
固定負債		
長期借入金	² 2,902	² 3,861
長期未払金	64	119
退職給付引当金	1,175	1,091
役員退職慰労引当金	93	99
ポイント引当金	1,653	1,794
負ののれん	722	1,397
長期預り保証金	607	642
その他	1,245	1,062
固定負債合計	8,465	10,068
負債合計	38,781	40,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	14,745	14,745
利益剰余金	17,423	15,441
自己株式	3,338	3,338
株主資本合計	34,135	32,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	346	363
評価・換算差額等合計	346	363
純資産合計	34,482	32,518
負債純資産合計	73,264	73,405

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1 55,160	1 52,146
売上原価	28,217	25,477
売上総利益	26,943	26,668
販売費及び一般管理費	2 26,277	2 22,989
営業利益	665	3,679
営業外収益		
受取利息	54	53
受取配当金	37	38
不動産賃貸料	324	345
デリバティブ評価益	-	1,592
負ののれん償却額	675	675
雑収入	154	114
営業外収益合計	1,246	2,819
営業外費用		
支払利息	260	217
デリバティブ評価損	1,892	-
為替差損	-	987
雑損失	377	296
営業外費用合計	2,530	1,501
経常利益又は経常損失()	617	4,997
特別利益		
固定資産売却益	0	5
債務免除益	-	52
貸倒引当金戻入額	52	0
その他	11	7
特別利益合計	64	66
特別損失		
固定資産除却損	131	19
投資有価証券評価損	136	20
減損損失	1,087	1,314
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	671
災害による損失	-	306
その他	152	547
特別損失合計	1,508	2,880
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,061	2,183
法人税、住民税及び事業税	139	136
法人税等調整額	739	65
法人税等合計	878	201
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,981
少数株主損失()	45	-
四半期純利益又は四半期純損失()	2,895	1,981

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	17,240	15,862
売上原価	8,994	7,575
売上総利益	8,245	8,287
販売費及び一般管理費	8,374	7,206
営業利益又は営業損失()	128	1,080
営業外収益		
受取利息	18	17
受取配当金	19	18
不動産賃貸料	105	117
デリバティブ評価益	-	571
負ののれん償却額	225	225
雑収入	54	27
営業外収益合計	422	976
営業外費用		
支払利息	81	67
不動産賃貸費用	9	53
デリバティブ評価損	1,381	-
為替差損	-	307
雑損失	103	41
営業外費用合計	1,576	469
経常利益又は経常損失()	1,281	1,588
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
減損損失	47	13
店舗閉鎖損失	57	16
災害による損失	-	43
貸倒引当金繰入額	-	32
その他	25	11
特別損失合計	130	117
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,409	1,470
法人税、住民税及び事業税	46	44
法人税等調整額	0	4
法人税等合計	46	40
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,430
少数株主利益	1	-
四半期純利益又は四半期純損失()	1,457	1,430

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,061	2,183
減価償却費	1,503	1,186
減損損失	1,087	1,314
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	671
災害損失	-	306
負ののれん償却額	675	675
デリバティブ評価損益(は益)	1,892	1,592
貸倒引当金の増減額(は減少)	49	373
退職給付引当金の増減額(は減少)	91	84
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	6
ポイント引当金の増減額(は減少)	225	140
賞与引当金の増減額(は減少)	200	15
長期貸付金の家賃相殺額	225	251
敷金及び保証金の家賃相殺額	256	225
投資有価証券評価損益(は益)	136	20
固定資産売却損益(は益)	0	5
固定資産除却損	131	19
受取利息及び受取配当金	92	92
支払利息	260	217
為替差損益(は益)	165	308
売上債権の増減額(は増加)	1,102	807
たな卸資産の増減額(は増加)	270	114
仕入債務の増減額(は減少)	1,850	2,364
未払消費税等の増減額(は減少)	75	71
その他	967	767
小計	4,425	6,950
利息及び配当金の受取額	43	47
利息の支払額	253	204
災害損失の支払額	-	168
法人税等の支払額	124	182
法人税等の還付額	2	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,093	6,470

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	409
定期預金の払戻による収入	100	200
有形固定資産の取得による支出	383	280
有形固定資産の売却による収入	18	5
有形固定資産の除却による支出	17	56
有価証券の取得による支出	150	149
有価証券の売却による収入	100	150
投資有価証券の売却及び償還による収入	42	29
敷金及び保証金の差入による支出	53	76
敷金及び保証金の回収による収入	121	300
貸付けによる支出	73	394
貸付金の回収による収入	44	86
その他	36	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	286	627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	341	5,344
長期借入れによる収入	508	300
長期借入金の返済による支出	1,771	8,509
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	144	0
その他	29	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,778	2,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	308
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,861	2,617
現金及び現金同等物の期首残高	6,554	6,721
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,416	9,339

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は24百万円、経常利益は26百万円、税金等調整前四半期純利益は698百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が656百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「雑損失」に含まれる「為替差損」は153百万円であります。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「雑損失」に含まれる「為替差損」は87百万円であります。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定の方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。</p> <p>前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測等に当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、29,169百万円であります。</p> <p>2 借入金の財務制限条項について 連結子会社株式会社フィットハウスの借入金のうち8,958百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。</p> <p>(イ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における修正純資産金額(ある特定の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。以下同じ。)を3,750百万円以上、かつ、直近の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(ロ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書における営業損益及び修正経常損益(ある特定の事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。)について両方、又はいずれか一方において損失としないこと。</p> <p>(ハ)平成20年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における商品の残高を当該事業年度末日における損益計算書における売上高の12分の5以下に維持すること。</p> <p>(ニ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表において債務超過となった場合は、当該事業年度末日以降最初に到来する12月末日までに、当該債務超過額を解消すること。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、28,678百万円であります。</p> <p>2 借入金の財務制限条項について 連結子会社株式会社フィットハウスの借入金のうち10,423百万円には、財務制限条項がついており、全ての債務の履行を完了するまで、株式会社フィットハウスに関して下記の条項を遵守しない場合には、期限の利益が喪失します。</p> <p>(イ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における修正純資産金額(ある特定の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。以下同じ。)を3,750百万円以上、かつ、直近の事業年度末日における修正純資産金額の90%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(ロ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書における営業損益及び修正経常損益(ある特定の事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益の金額から、当該事業年度の末日における損益計算書の営業外利益に記載される金融派生商品利益(デリバティブ利益)を減算し、営業外損失に記載される金融派生商品損失(デリバティブ損失)を加算して算出される金額をいう。)について両方、又はいずれか一方において損失としないこと。</p> <p>(ハ)平成20年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における商品の残高を当該事業年度末日における損益計算書における売上高の12分の5以下に維持すること。</p> <p>(ニ)平成21年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表において債務超過となった場合は、当該事業年度末日以降最初に到来する12月末日までに、当該債務超過額を解消すること。</p> <p>なお、当事業年度末日において、株式会社フィットハウスは債務超過となっておりますが、11月30日に株式会社フィットハウスが発行価額の総額2,400百万円の種類株式を発行し、当社がその割当てすべてを引受けたことにより当該債務超過は解消しております。その結果、株式会社フィットハウスの借入金について期限の利益を喪失することはありません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)																								
1 当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。	1 当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。																								
2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。																								
<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>4,060</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td>7,182</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>193</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>7,291</td> <td></td> </tr> </table>	広告宣伝費	4,060	百万円	給料・賞与	7,182		退職給付費用	193		賃借料	7,291		<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>3,124</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td>6,589</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>220</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>6,515</td> <td></td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,124	百万円	給料・賞与	6,589		退職給付費用	220		賃借料	6,515	
広告宣伝費	4,060	百万円																							
給料・賞与	7,182																								
退職給付費用	193																								
賃借料	7,291																								
広告宣伝費	3,124	百万円																							
給料・賞与	6,589																								
退職給付費用	220																								
賃借料	6,515																								

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)																								
1 当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。	1 当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に比し第4四半期の売上高の割合が低くなります。																								
2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。																								
<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,092</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td>2,317</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>64</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,418</td> <td></td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,092	百万円	給料・賞与	2,317		退職給付費用	64		賃借料	2,418		<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>795</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td>2,181</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>73</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,124</td> <td></td> </tr> </table>	広告宣伝費	795	百万円	給料・賞与	2,181		退職給付費用	73		賃借料	2,124	
広告宣伝費	1,092	百万円																							
給料・賞与	2,317																								
退職給付費用	64																								
賃借料	2,418																								
広告宣伝費	795	百万円																							
給料・賞与	2,181																								
退職給付費用	73																								
賃借料	2,124																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)																					
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)																					
<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,416</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,416</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,416	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11		取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	11		現金及び現金同等物	8,416		<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>9,559</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>220</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,339</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,559	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	220		現金及び現金同等物	9,339	
現金及び預金勘定	8,416	百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11																					
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	11																					
現金及び現金同等物	8,416																					
現金及び預金勘定	9,559	百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	220																					
現金及び現金同等物	9,339																					

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,146千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,023千株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

ファッション事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループの報告セグメントは、ファッション事業及びレストラン事業であります。レストラン事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

現金及び預金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,559	9,559	-
(2) 短期借入金	(11,910)	(11,910)	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	(1,909)	(1,941)	32

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務が、事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 1,184.03円	1株当たり純資産額 1,116.57円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 99.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 68.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	2,895	1,981
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	2,895	1,981
期中平均株式数(千株)	29,123	29,123

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 50.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 49.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	1,457	1,430
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	1,457	1,430
期中平均株式数(千株)	29,123	29,122

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社コナカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仙波 春雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社コナカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仙波 春雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コナカの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コナカ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。